

## 緊急事態発生時の議員心得

### 落ち着いて安全の確保を！人命第一！

#### 1 連絡体制を万全に

参集指示に速やかに対応できるよう、連絡体制を常時確保する。

#### 2 地域での支援活動を

参集指示があるまでは、自身の安全確保を図るとともに、地域の一員として住民の安全確保など地域での活動に積極的に協力・従事する。

#### 3 情報の収集と地域への提供を

地域の被災状況等の情報や住民の意向の収集、把握に努める。また、県議会の窓口から把握した地域の被災状況や救助・救援体制等に関する情報を、様々な方法により、地域住民に提供するよう努める。

#### 4 個別の要望・要請は避け、地域の情報は議会に

執行部が災害対応を適切かつ迅速に行えるよう、被災地の状況や現地の要望などの情報を、必要に応じ、県議会の窓口を通じて提供することとし、個別に執行部へ要望・要請等を行うことについては慎む。

#### 5 地域と議会との橋渡し役に

国・関係機関等の視察対応については積極的に関わる。その際、被災地域の選出議員は、可能な限り被災地の調査等に当たり地域と県議会との調整及び市町の支援に努める。

#### 6 議会活動の優先を

議会としての活動がある場合には、原則として、これを優先する。ただし、被災地域等においてやむを得ない状況がある場合はこの限りではない。